

原子力損害賠償紛争解決センターの 活動について

令和7年における活動状況（速報版）

令和8年2月
原子力損害賠償紛争解決センター

センターの人員体制の推移

令和7年12月末時点で、仲介委員184名、調査官67名

センターの人員体制の推移

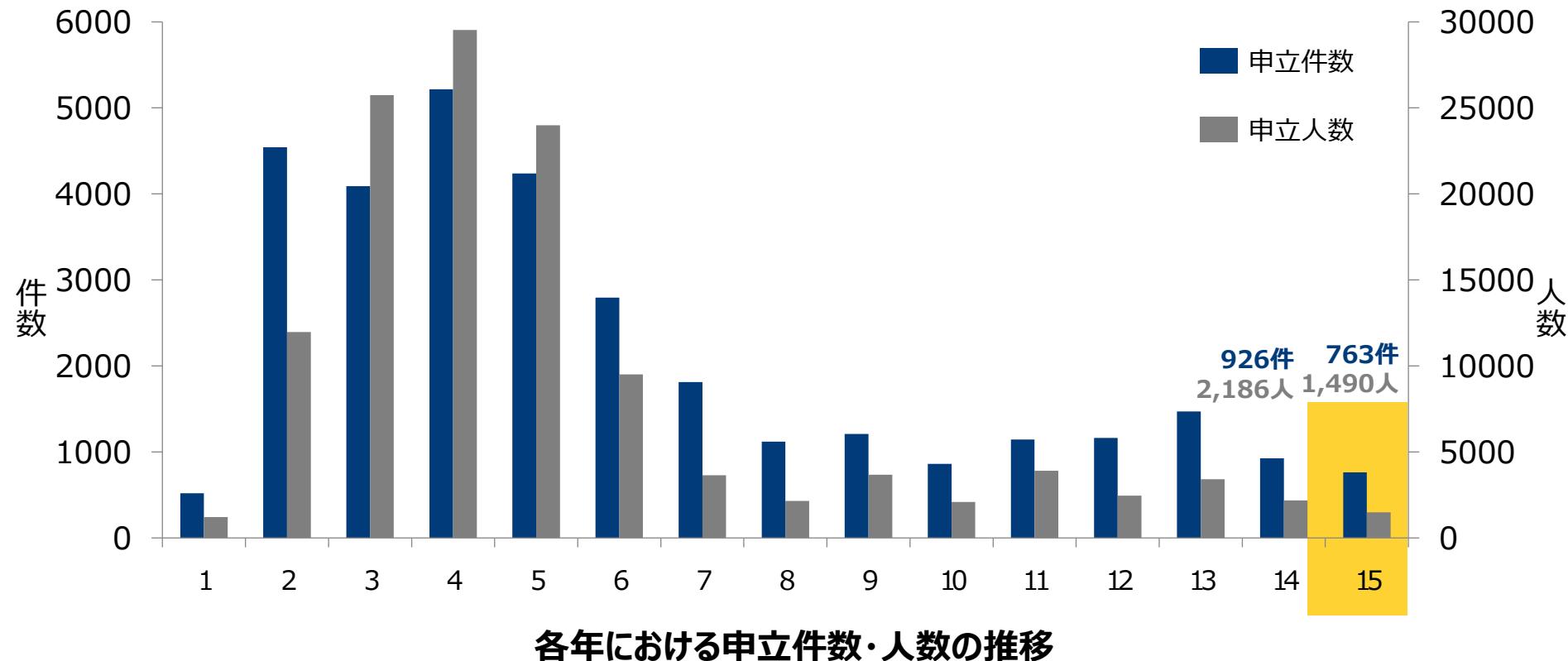
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総括委員	3	3	3	3	3	3	3
総括委員会顧問	—	—	—	—	—	3	4
仲介委員	128	205	253	283	278	278	276
調査官	28	91	193	192	189	184	181
和解仲介室職員	34	112	154	161	153	151	144
うち福島事務所	8	25	26	28	28	28	27
合計	193	411	603	639	623	619	608

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総括委員	3	3	3	3	3	3	3	3
総括委員会顧問	4	5	5	5	6	6	6	6
仲介委員	277	278	270	227	207	195	187	184
調査官	161	132	105	84	77	67	70	67
和解仲介室職員	137	123	111	108	105	105	101	96
うち福島事務所	27	26	23	22	23	24	24	24
合計	582	541	494	427	398	376	367	356

申立件数・人数の推移

令和6年と令和7年末における累計申立件数・人数（概数）

	R6	R7
累計申立件数	31,111	31,874
累計申立人数	125,481	126,971



※申立人数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立人数を除く。

申立件数・人数の推移

参考1 平成23年から令和7年までの申立件数・人数の推移（概数）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
申立件数 累計申立件数	521	4,542	4,091	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	1,209	862	1,144	1,162	1,472	926	763
申立種別内訳	-	5,063	9,154	14,371	18,610	21,404	23,215	24,336	25,545	26,407	27,551	28,713	30,185	31,111	31,874
法人 申立て	102	1,036	902	1,009	986	701	472	240	175	101	98	42	52	60	44
	19.6%	22.8%	22.0%	19.3%	23.3%	25.1%	26.1%	21.4%	14.5%	11.7%	8.6%	3.6%	3.5%	6.5%	5.8%
個人 申立て	419	3,506	3,189	4,208	3,253	2,093	1,339	881	1,034	761	1,046	1,120	1,420	866	719
	80.4%	77.2%	78.0%	80.7%	76.7%	74.9%	73.9%	78.6%	85.5%	88.3%	91.4%	96.4%	96.5%	93.5%	94.2%
申立人数 累計申立人 数	1,206	11,971	25,738	29,534	23,984	9,508	3,648	2,158	3,668	2,096	3,906	2,465	3,413	2,186	1,490
	-	13,177	38,915	68,449	92,433	101,941	105,589	107,747	111,415	113,511	117,417	119,882	123,295	125,481	126,971

※申立件数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立件数を含む。

H24年：1件、H25年：2件、H30年：5件

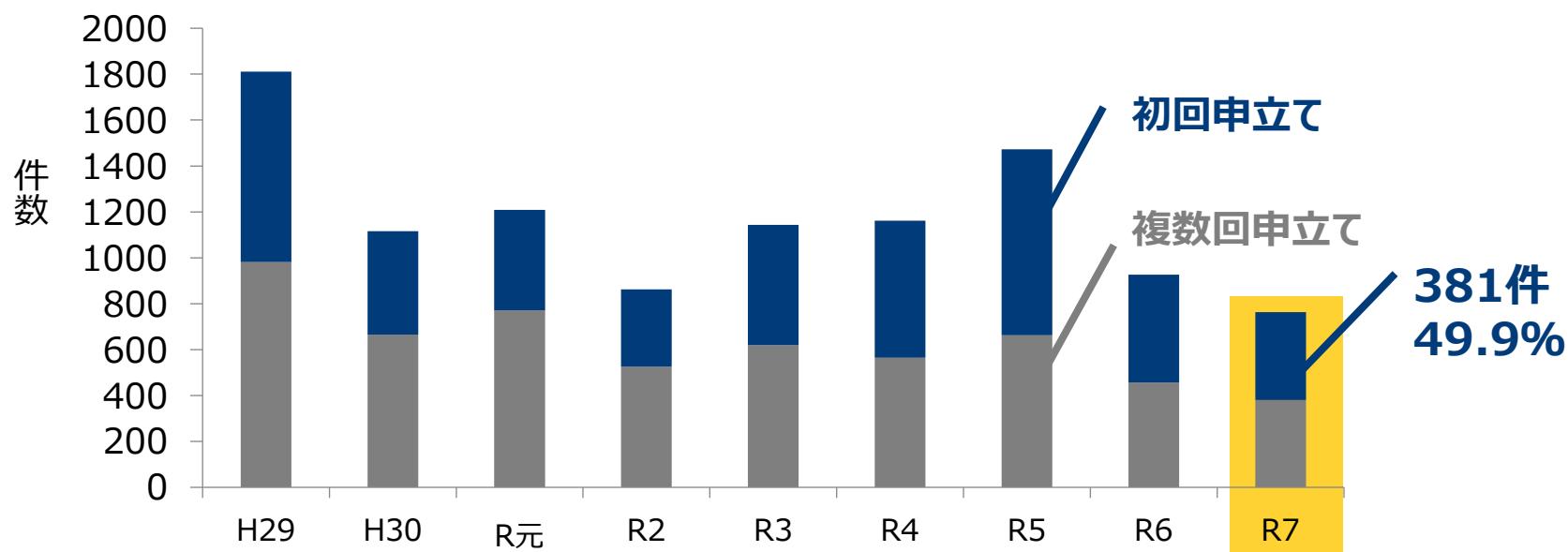
※申立人数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立人数を除く。

H24年：84人、H25年：176人、H30年：3,319人

申立件数の推移

平成29年から令和7年までの 初回申立てと複数回申立ての推移

	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
申立件数	1,811	1,121	1,209	862	1,144	1,162	1,472	926	763
内訳	830	451	438	336	524	598	809	456	381
	45.8%	40.2%	36.2%	39.0%	45.8%	51.5%	55.0%	49.2%	49.9%
初回申立て	981	665	771	526	620	564	663	470	382
	54.2%	59.3%	63.8%	61.0%	54.2%	48.5%	45.0%	50.8%	50.1%
複数回申立て	0	5	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
分離に係る申立て	0	5	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

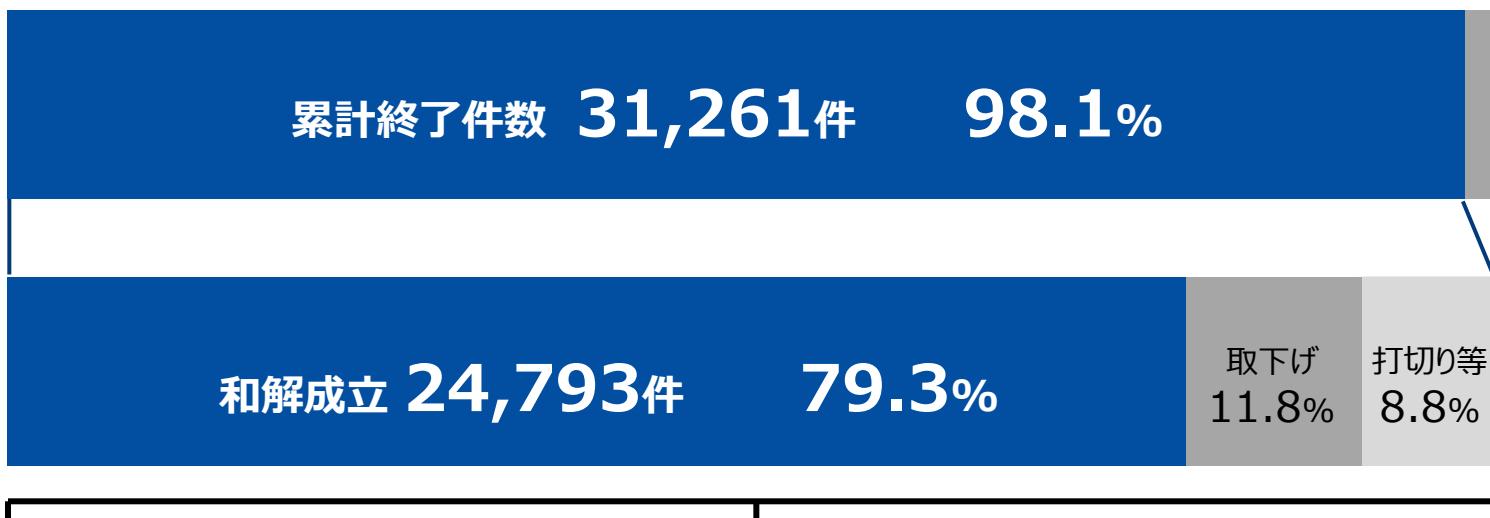


和解仲介の状況

令和6年と令和7年末における取扱状況（累計）

	R6	R7
累計申立件数	31,111	31,874
累計終了件数	30,333	31,261
内訳	和解成立	24,053
	取下げ	3,588
	打切り等	2,692
未済件数	778	613

未済件数
613件 1.9%



0%

50%

100%

令和7年末時点における取扱状況の内訳

和解仲介の状況

令和元年から令和7年末までの推移

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7								
既済件数	1,388	1,087	942	1,180	1,292	1,227	928								
内訳	和解成立	969	69.8%	814	74.9%	705	74.8%	866	73.4%	991	76.7%	930	75.8%	740	79.7%
	和解打切り	199	14.3%	106	9.8%	126	13.4%	123	10.4%	101	7.8%	112	9.1%	73	7.9%
	申立人の請求権を認定できない	128	9.2%	55	5.1%	86	9.1%	55	4.7%	31	2.4%	58	4.7%	31	3.3%
	申立人が和解案を拒否した	6	0.4%	7	0.6%	3	0.3%	7	0.6%	4	0.3%	5	0.4%	1	0.1%
	被申立人が和解案を拒否した	17	1.2%	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	申立人が資料提出に応じない	14	1.0%	26	2.4%	10	1.1%	17	1.4%	11	0.9%	18	1.5%	9	1.0%
	申立人と連絡が取れない	17	1.2%	11	1.0%	22	2.3%	24	2.0%	31	2.4%	20	1.6%	24	2.6%
	その他	17	1.2%	5	0.5%	5	0.5%	20	1.7%	24	1.9%	11	0.9%	8	0.9%
	取下げ	220	15.9%	167	15.4%	111	11.8%	191	16.2%	200	15.5%	185	15.1%	115	12.4%
	却下	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	和解の仲介をしない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※東京電力が和解案の受諾を拒否したために和解打切りとなった件数は、H25年10件、H26年42件、H27年9件、H28年7件、H29年4件、H30年49件、R元年17件、R2年2件、R3年0件、R4年0件、R5年0件、R6年0件、R7年0件であった。

このうち、東京電力社員又はその家族からの申立件数は、H25年10件、H26年42件、H27年9件、H28年7件、H29年4件、H30年9件、R元年4件、R2年0件、R3年0件、R4年0件、R5年0件、R6年0件、R7年0件であった。

和解仲介の状況

参考2 平成23年から令和7年までの取扱状況の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
申立件数	521	4,542	4,091	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	1,209	862
既済件数	6	1,856	4,667	5,054	4,281	3,403	2,132	1,818	1,388	1,087
内訳	和解成立	2	1,202	3,926	4,438	3,643	2,755	1,581	1,232	969
	和解打切り	0	272	429	300	274	201	195	252	199
	取下げ	4	381	312	316	364	447	356	333	220
	却下	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	和解の仲介をしない	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	未済件数	515	3,201	2,625	2,788	2,746	2,137	1,816	1,119	940
	R3	R4	R5	R6	R7	累計				
申立件数	1,144	1,162	1,472	926	763	31,874				
既済件数	942	1,180	1,292	1,227	928	31,261				
内訳	和解成立	705	866	991	930	740	24,793			
	和解打切り	126	123	101	112	73	2,763			
	取下げ	111	191	200	185	115	3,703			
	却下	0	0	0	0	0	1			
	和解の仲介をしない	0	0	0	0	0	1			
	未済件数	917	899	1,079	778	613	613			

中間指針第五次追補の対応

令和7年における中間指針第五次追補の内容を含む申立ての取扱状況

	R7													R4.12以降
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	累計
期間別申立件数	48	130	142	23	36	24	86	75	46	76	49	28	763	3,199
うち第五次追補含む※1	30	81	84	11	21	15	49	50	26	45	26	15	453	1,804
期間別既済件数	92	60	85	72	68	86	91	72	77	78	67	80	928	3,556
和解成立	77	53	72	56	57	67	71	58	60	50	57	62	740	2,746
うち第五次追補含む※2	48	39	47	42	39	47	44	49	43	34	37	42	511	1,667
和解打切り	9	2	2	5	5	4	9	5	5	10	6	11	73	293
うち一部和解成立後	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	4	32
取下げ	6	5	11	11	6	15	11	9	12	18	4	7	115	517
うち一部和解成立後	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	4	52

※ 1 該当申立件数は、申立時の内容を基に整理した概数であるため、最終的な和解提示時点と乖離している。

※ 2 令和5年6月以前に和解成立のうち第五次追補分が含まれている事案は存在するものの、統計データとして正式に取得し始めた令和5年7月以降を記載している。

中間指針第五次追補の対応

参考3 令和4年12月から令和6年までの中間指針第五次追補の内容を含む申立ての取扱状況

	R4	R5											
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
期間別申立件数	38	43	216	229	72	67	175	225	137	100	84	70	54
うち第五次追補含む※1	1	4	82	53	11	30	114	174	105	66	56	54	37
期間別既済件数	109	81	47	70	105	110	127	109	115	112	152	139	125
和解成立	85	67	38	51	83	75	100	87	84	88	110	110	98
うち第五次追補含む※2	-	-	-	-	-	-	-	61	68	74	88	92	81
和解打切り	7	8	3	7	5	13	5	8	11	7	19	5	10
うち一部和解成立後	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	4
取下げ	17	6	6	12	17	22	22	14	20	17	23	24	17
うち一部和解成立後	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	6	4
	R6												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
期間別申立件数	39	152	159	54	41	35	100	109	61	88	56	32	
うち第五次追補含む※1	27	85	84	33	26	26	63	68	43	59	35	15	
期間別既済件数	126	108	118	109	118	84	102	104	80	107	92	79	
和解成立	87	82	90	84	92	67	74	77	62	84	67	64	
うち第五次追補含む※2	65	67	67	65	71	57	55	59	42	63	40	41	
和解打切り	11	10	13	7	8	10	7	11	6	11	11	7	
うち一部和解成立後	0	5	3	0	3	0	1	2	1	3	2	0	
取下げ	28	16	15	18	18	7	21	16	12	12	14	8	
うち一部和解成立後	8	7	3	2	4	2	4	0	0	2	0	0	

※1 該当申立件数は、申立ての内容を基に整理した概数であるため、最終的な和解提示時点と乖離している。

※2 令和5年6月以前に和解成立のうち第五次追補分が含まれている事案は存在するものの、統計データとして正式に取得し始めた令和5年7月以降を記載している。

センターの広報活動

地方公共団体等と連携した説明会の実施

- 各地方公共団体と連携し、浪江町に加えて、令和4年から南相馬市、大熊町、富岡町の確定申告会場や健康診断会場において説明会を実施。令和5年からは双葉町とも連携し説明会を実施。
- 令和7年2月から3月にかけて浪江町、南相馬市、大熊町、富岡町、双葉町、福島県主催の確定申告に合わせた申立てに係る説明会等を実施。【確定申告会場での説明会合計：39回、合計申立件数：189件】
- 令和7年7月から11月にかけて浪江町、南相馬市、大熊町、富岡町、双葉町の健康診断に合わせた申立てに係る説明会を実施。【健康診断会場での説明会合計：41回、合計申立件数186件】
- 令和8年2月から確定申告に合わせた申立てに係る説明会を順次実施している。
- 地域のニーズに合わせた和解事例を掲載したチラシを作成し、説明会等で配布。
- NPO法人や社協連携避難者支援センターが主催するイベントにおいて説明会を実施。
- 富岡町役場や近隣の公共施設に令和4年12月から月に一度程度説明窓口を開設。令和8年も引き続き実施予定。

福島県内の地方公共団体等が発行する広報紙への案内記事の掲載

- 福島県内の地方公共団体が発行する広報紙に和解事例等の案内記事を複数回掲載。令和7年は従前より広報記事を掲載いただいている自治体以外にも掲載を依頼し、18自治体の広報誌にADR手続の紹介記事を掲載した。
(掲載した広報紙：ふくしまの今がわかる新聞、広報おおくま、広報なみえ、広報とみおか 等)

原子力損害賠償事例集（令和7年版）公表

- 令和7年版の原子力損害賠償事例集として、令和6年版事例集に掲載された和解成立事例の公表時点以降に公表された和解成立事例を収録し、令和7年11月に公表した。
- 令和6年版に引き続き、索引に当たる第1部【統合版】には過去に公表した各事例集の記載内容を再掲しており、こちらを参照することで各事例集掲載の全ての和解事例について何年版に掲載しているか検索可能。

センターの広報活動

「平日夜間・土曜窓口」の実施について

- 令和6年8月から令和7年1月までの間、調査官等による個別対応の機会を提供しつつ、平日昼間には時間を取り難かった被害者にも利用しやすい取組として、「福島事務所の夜間臨時開所」を試行的に実施した。令和7年4月からはこれを発展させ、「平日夜間・土曜窓口」として、**偶数月の第1土曜日昼間の開所及び奇数月第1水曜日の夜間開所**を組み合わせる形で実施した。
- 「平日夜間・土曜窓口」は**福島事務所に来所していただく形の対面方式（予約優先制）**と、**電話やオンライン会議を使用した方式（完全予約制）**の2種類の方式で実施し、いずれの方式においても自治体と連携した説明会と同様に調査官等が対応を行った。またセンターのホームページでの案内や広報チラシの配布、ラジオCM等、窓口についての**広報・周知活動**を実施した。
- 令和7年は平日夜間及び土曜日の窓口を**計10回設け、16件の相談及び10件の申立てがあつた**（※）。利用者等へのアンケートの回答も踏まえて、来年度以降の実施につなげていく予定である。

※令和7年1月に実施した夜間臨時開所1回の実績を含む



ご予約は電話で **024-941-0164**

（予約電話受付 平日10時～16時）

2025年4月～2026年3月 開設日と予約受付期間

「平日夜間・土曜窓口」開設日	予約受付期間 (土日・休日を除きます)
偶数月(第1土曜日) 13時～17時	奇数月(第1水曜日) 16時～20時
4月5日(土)	3月30日(月)～ 3月30日(火)
5月7日(水)	4月1日(火)～ 4月25日(金)
6月7日(土)	5月1日(木)～ 5月23日(金)
7月2日(水)	6月2日(月)～ 6月25日(水)
8月2日(土)	7月1日(火)～ 7月25日(金)
9月3日(水)	8月1日(金)～ 8月25日(月)
10月4日(土)	9月1日(月)～ 9月25日(木)
11月5日(水)	10月1日(水)～10月24日(金)
12月6日(土)	11月4日(火)～11月25日(火)
1月7日(水)	12月1日(月)～12月25日(木)
2月7日(土)	1月5日(月)～ 1月23日(金)
3月4日(水)	2月2日(月)～ 2月25日(水)

予約時間枠

偶数月(第1土曜日) 事前予約なしで当日来所の場合の受付は16時30分まで

①13時～②14時～③15時～④16時～

奇数月(第1水曜日) 事前予約なしで当日来所の場合の受付は19時30分まで

①16時～②17時～③18時～④19時～

ADRセンター・福島事務所で実施します。

住所：福島県郡山市万力町1-2-10 郡山公民ビル2階

テナント用エレベーターで2階にお越しください。

通常窓口の開所時間 平日1時～17時
申立ての取扱方法についての一般的な説明や受付を行っています。こちらは予約不要です。



アンケートの実施について

アンケート対象者

効果的な広報戦略の検討に資するよう、申立て及び説明会等の利用をさらに促進するうえで留意すべき点を把握することを目的に、**令和7年度において、説明会利用者、申立人等にアンケートを行った。**具体的には、以下の①、②を対象とした。

- ①説明会でブースに入って相談した方、説明会で申立書一式を持ち帰った方、センターから申立書一式の送付を受けた方、福島事務所・支所窓口に来訪した方（7～11月、**297件の回答**）
- ②和解成立により手続を終えた申立人（7～10月にセンターから和解契約書の送付を受けた方、**211件の回答**）

主な結果

- センターを知ったきっかけとしては、**説明会、自治体の広報誌、チラシなど**のほかに**家族・知人からの口コミや他の機関等からの紹介**が多いことがわかった。
- 申立てをしなかった理由としては、**ADRセンターを知らなかつたこと**のほかに、**賠償を受けられる見込みや手続に関する不安等**があった。
- 申立てを行ったきっかけとしては、**賠償が得られる見込みがあると思ったことや手續についてわかつたこと**などが大きいことがわかった。
- 説明会を利用しなかった理由としては、**行われていることを知らなかつた方**が多かった。また、説明会を知ったきっかけは、健康診断のため説明会場を訪れたなど**たまたま通りかかった**というものが多く、ほかはチラシや広報誌が多かった。
- 平日夜間・土曜窓口を知ったきっかけは、**広報誌やチラシ**が多く、また**家族・知人から聞いた**というものも多かった。
- また、効果的と思われる広報を聞いたところ、**市政だより等の広報誌**が最も多く、次いで**回覧、口コミ、チラシ**だった。ほかに**説明会、TVCM**などが挙げられた。

→ 以上より、引き続き**チラシ・広報誌・説明会等**の場を活用して**和解事例や手続に関する理解釀成**を図るとともに、**口コミ**を増やすためのさらなる周知に努めつつ、**他機関との連携**を進めていくことが重要と考えられる。

(ご参考) 令和7年の説明会の開催実績

令和7年の申立件数が763件。うち説明会経由の申立件数は407件（53.3%）。

開催期間	回数	協力機関	場所・場面	合計 申立件数（※）
2月6日～3月10日	11回	南相馬市	確定申告会場	73件
2月10日～3月4日	6回	双葉町	確定申告会場	17件
2月14日～3月14日	9回	浪江町	確定申告会場	28件
2月17日～3月12日	5回	富岡町	確定申告会場	29件
2月17日～3月13日	6回	大熊町	確定申告会場	30件
3月7日～3月10日	2回	福島県	確定申告会場	12件
7月1日～8月27日	25回	南相馬市	健康診断会場	115件
9月9日～10月31日	3回	双葉町	健康診断会場	15件
9月11日～10月28日	6回	浪江町	健康診断会場	29件
10月9日～10月10日	2回	富岡町	健康診断会場	9件
10月21日～11月26日	5回	大熊町	健康診断会場	18件
毎月1回程度	10回	富岡町	定期個別説明会	2件
隔月で水曜：夜間開所と土曜：午後開所を組み合わせて実施	10回	-	福島事務所における 平日夜間・土曜窓口 (1月の夜間臨時開所を含む)	10件
10月11日、11月26日	2回	福島県	相談会場	5件
10月20日	1回	富岡町	避難者交流会	3件
上記以外	10回	NPO法人、社協連携避難者支援センター	福島県、神奈川県、大阪府	12件

※申立件数は、令和7年中に申立てがあったものに限って集計している。